

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

- 測定機関 双葉地方水道企業団
- 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度 毎日
- 測定方法 水道水などの放射能測定マニュアル（厚生労働省）
- 採水年月日 2026年2月1日～28日

採水場所	水源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小滝平浄水場	大船水源（表流水）	不検出	不検出	不検出
小山浄水場	木戸川（ダム放流水）	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、2月28日時点で放射性物質は不検出です。※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1Bq/kg）未満であることを示しています。※現在、広野町内の水道水は、小滝平浄水場および小山浄水場より給水しています。

《参考》検査日現在の目標値

（単位：Bq/kg）※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、国の規制の対象から除外されました。

食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
	—	10	

水道修理当番表

指定給水事業者名	年月	令和8年4月	令和8年5月
北陽管工(有)	☎0240-27-3419	26日～30日	1日、2日、17日～23日
(有)吉田鉄工所	☎0240-27-3241	1日～4日	3日、4日、24日～30日
(有)山忠設備工業	☎0240-27-3311 ☎080-6042-8443	5日～11日	5日、6日、31日
草野建設(株)	☎0240-25-3121	12日～18日	7日～9日
(有)吉田設備	☎090-3982-3422	19日～25日	10日～16日

問 双葉地方水道企業団 〒979-0515 福島県双葉郡楢葉町大字上小滝字小山6-2
☎0240-25-5315（代表） ☎0240-25-5385
E-mail : soumu@mizu.jp

広野町内ごみ収集カレンダー

4月 April							5月 May						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1 不燃	2 可燃	3	4						1	2
5	6 可燃	7 可燃	8 カン	9 可燃	10	11	3	4 可燃	5 可燃	6 不燃	7 可燃	8	9
12	13 可燃	14 可燃	15 ビン	16 可燃	17	18	10	11 可燃	12 可燃	13 カン	14 可燃	15	16
19	20 可燃	21 可燃	22	23 可燃	24	25	17	18 可燃	19 可燃	20 ビン	21 可燃	22	23
26	27 可燃	28 可燃	29	30 可燃			24/31	25 可燃	26 可燃	27	28 可燃	29	30

ごみステーション周りの汚れが大変目立ちます。ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、指定ごみ袋に分別して、収集日当日に自宅近くのごみステーションボックス内に出してください。

昨年の双葉郡内の火災発生状況

- 1 総出火件数 **25件**（前年比12件増加）
- 2 火災による死傷者 **6人**
- 3 建物火災 **9件**



1～3すべて震災後、最多の数値です。特に春は空気が乾燥し、火災が発生しやすく、強風で延焼拡大しやすい季節となりますので、**火の元に注意**しましょう。

双葉郡内での火災事例

1 たき火が山や建物へ延焼

- 対策
- ① たき火前に消火準備をしておく
 - ② たき火後、水で完全消火する
 - ③ 林野火災警報発令中は、絶対にたき火をしない



2 モバイルバッテリーからの出火

- 対策
- ① リコール製品は使用しない
 - ② 膨張したものは使用しない
 - ③ 目の届く範囲で充電する



火事と救急は
119番

問 富岡消防署 ☎0240-22-2119 浪江消防署 ☎0240-34-4111
楡葉分署 ☎0240-25-2119 葛尾出張所 ☎0240-29-2119
川内出張所 ☎0240-38-2119